

教育等の振興に関する施策の大綱 主な施策の進捗状況等について（概要）

平成31年3月
高知県

取組の方向性1 チーム学校の構築	
学校の組織マネジメント力の強化.....	1
学力向上の取組	2
多様な生徒の社会的自立の支援.....	6
体力向上の取組	7
教員の働き方改革.....	8
特別支援教育の充実.....	10
取組の方向性2 厳しい環境にある子どもたちへの支援	
不登校の予防と支援に向けた取組.....	12
いじめ防止に向けた取組	14
親育ち支援の充実.....	16
学びの場の充実	17
取組の方向性3 地域との連携・協働	19
取組の方向性4 就学前教育の充実	20
取組の方向性5 生涯学び続ける環境づくり	21
その他 基盤となる教育環境の整備	22

＜学校の組織マネジメント力の強化＞

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する
仕組みの構築

＜小・中・高等・特別支援学校＞

進捗管理票1 取組①

進捗管理票16 取組①

【取組のKPI】

＜小・中学校＞

- ①学校経営アドバイザーの評価により、学校経営に課題がある※と判断された学校：10%以下
※ビジョンが明確でない、評価指標があいまい、検証・改善サイクルが確立されていない など

→10.4% (2月時点)

＜高等・特別支援学校＞

- ②学校経営計画での重点取組項目の中間評価の結果をその後の取組に反映させている学校の割合：100%

→100%

- ③学校経営計画における自校評価結果がB（ほぼ目標を達成）以上の学校の割合：100%

→(3月末集計予定)

D

平成30年度 これまでの取組状況

＜小・中学校＞

- 全小・中学校における学校経営計画の策定・実施
→県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5月）
学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%
- 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有
・会議・研修会等における周知・啓発・協議
→市町村教育長会議（4月 全市町村教育長参加）
PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知
→小中学校長会（4月 西部・中部・東部 全校長参加）
学校経営について先進校の取組発表や協議
- 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化
・学校経営アドバイザー※による訪問【全小・中学校、各校年2回以上】
→東部284回、中部363回、西部294回（2月末）
2回目訪問実施率100%
※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）

＜高等・特別支援学校＞

- 学校経営計画の充実と組織的な学校経営の推進
→これまでの「学校経営構想図」「年間指導計画」「学校評価」の各シートをまとめた「学校経営計画」の様式を新たに作成し、前年度中に説明を行い、本年度より作成・提出を依頼
→校長会（4/13）において各校の学校経営計画の共有・協議
→副校長・教頭会（4/20）において各校の学校経営計画及び実践事例を共有
→教育長面談による学校経営計画の取組状況の確認（4～6月 全校対象）
学校訪問による面談：14校、来庁（西庁舎）での面談：28校
- 学校支援チームによる訪問指導・助言等の充実・強化
・企画監等による訪問【各校年6回程度】
→2月末現在：168回実施（1校あたり平均5.6回）
学校経営計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有

C

A

成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

＜小・中学校＞

- 学校経営アドバイザーの指導を通じて、全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、取組の改善を図るPDCAサイクルが各学校に着実に定着してきている。

○次年度の取組（教科間連携・メンター制）を見据えて、人材育成・授業力向上の体制づくりについてより具体的な助言を行うことができた。

- 組織的に授業改善を進めようとはしているものの「主体的・対話的で深い学び」のある授業という点においては、まだ改善が必要である。

→県版学力調査の結果が十分ではなかった学校については、年度末までの取組や春休み中の取組を明確にし、課題改善の取組を徹底するよう助言する。

＜高等・特別支援学校＞

- 学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。
- 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。
→国数英以外の教科に対し教科会の実施やチェックリストの活用を促すなど、学校全体で授業改善を行う組織づくりを支援する。
→学校経営計画の様式を見直し、学校訪問等を通し、各校の学校経営計画の評価指標の精選を図る。
- 各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、学校経営計画を振り返る余裕のない学校が見られる。
- 日々の業務が自校評価を意識した取組となるよう、教職員に対する意識付けを強化する必要がある。
→PDCAを意識した学校経営となるよう、学校支援チームの体制を強化した上で、訪問指導を継続して行い、管理職のマネジメント力の向上を図る。

<学力向上の取組>

主な対策

学力向上に向けて教員同士が学び合う
仕組みの構築

<中学校>

進捗管理票6 取組①～⑤

【取組のKPI】

①主幹教諭が教科主任に授業力の向上や若年教員育成の取組の方向性を示し、各教科会への指導・助言を行っている学校の割合：31校平均4.0以上（5点満点）

→平均3.11（1月末）

※組織力向上エキスパートによる評価

②教科間連携の指定校における定期的なチーム会の実施回数：月平均3回以上

→3.76回（2月末）

③近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る教科ネットワーク（5地区）における教科会の実施回数：平均6回以上

→16.6回（9月）

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 一定規模の中学校における教科の「タテ持ち」の全面实施
 - ・教科の「タテ持ち」の導入の促進
 - 「タテ持ち」指定校31校（H28指定校9校、H29指定校10校）
 - 「タテ持ち」の成果等の情報発信：小中学校長会（4月）
 - ・教科会の充実
 - 組織力向上エキスパートの訪問等による指導・助言（2月末：188回）
 - 指導主事による訪問指導（2月末：950回）
 - 研究協議会の実施（5/31）
 - 教科主任連絡会の実施（高知市 数学科7/10 国語科7/11）
- （3事務所 外国語科11/29 理科12/6）
- 福井県先進校視察研修（新規指定校対象）の実施（6/28,29）
- ・「タテ持ち」導入校におけるモデルリーダーの育成
 - 主幹教諭連絡会の実施【年間6回予定】
 - 第1回 5/31 31校参加（全指定校対象）
 - 第2回 6/27 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - 第3回 8/7 25校参加（指定校1・2年目、初任主幹教諭対象）
 - 第4回 10/3 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - 第5回 1/29 31校参加（全指定校対象）
 - 第6回 2/21 15校参加（指定校1年目、初任主幹教諭対象）
 - ※組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話等
- 小規模中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究（教科間連携）
 - 11校指定
 - <主な研究内容>
 - 学力調査結果分析、模擬授業、テーマに基づく研究のPDCA確立
 - 連絡協議会の開催（4/12、2/7 全指定校参加）
 - 内容：事業説明、実践事例紹介、協議
 - 指導主事による学校訪問：126回（1月末）
- 近隣の小規模中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組み（教科ネットワーク）の構築
 - ・教科ネットワーク（5地区）における教科会の開催
 - 東部：29回、中部：嶺北37回、高北34回、西部26回、西部：34回

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

<「タテ持ち」中学校における取組>

- 主幹教諭が教科主任へ適切に指導・助言し、教科会の充実につながっている学校が増えている。
- 各校において、週時程に教科会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的に教科会が実施されており、ベテラン教員が若手教員に指導する場面も増加している。
 - ※H30年度全国学力・学習状況調査において、国語・数学ともに学力の定着状況に伸びが見られた。
- 学校により、主幹教諭や教科主任の動き、取組の状況、教科会の内容に差が見られる。
 - 主幹教諭と校長・教頭とのライン機能や教科会の内容について課題の見られる学校については、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導を行う。

<小規模中学校における取組>

- 「教科間連携」の指定校においても、週時程に教科の枠を越えたチーム会を位置づけ、週に1回は教員同士が指導法等について協議する機会が定期的に持たれている。また、昼休み・放課後等にも日常的にチーム会が実施されており、OJTが機能してきている。
 - 対象地区以外の市町村でも、教員数の減少により市町村教育委員会主催の教科研修が開催できなくなっており、地区を越えて教科ネットワークを広める必要がある。
 - 部会の内容を充実させるために、運営を部会任せにするのではなく、他地域との交流や授業づくり講座等への参加を指導主事が調整し、ネットワークの質を高めていく。
- ※タテ持ちや教科間連携などの指定研究を通して、教員同士が授業について協議し合う仕組みが構築されてきた。次年度以降、学校の規模によって、①教科のタテ持ち、②教科間連携、③その両方をミックスさせた型のいずれかを導入することにより、全ての中学校で教員同士が学び合う仕組みを展開していく。

県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

<小・中学校>

進捗管理票51 取組③

【取組のKPI】

- ①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善ができていない教員の割合:70%以上
 - 小学校:若年教員
 - 中学校:国語・数学担当教員
- ※指導主事による重点校(小学校13校、中学校6校)の教員の授業力評価結果
 - 60.8% (9月)

■高知市教育委員会との連携による指導体制の構築

- ・高知市学力向上推進室への指導主事の派遣
 - 7名(内1名 H29より)
 - 県教育委員会指導主事3名兼務発令(H30.10.1)
- ・運営会議の実施
 - 9回開催(2月末時点)
 - <主な協議内容>
 - 学力向上推進室の取組
 - 学校訪問の事例を通じた各学校への訪問指導の在り方
 - 教育版県市連携会議で合意されたことの実現に向けた取組
 - 全国学力・学習状況調査結果を受けた取組
 - 高知県学力定着状況調査結果を受けた取組
- ・学力向上推進室による訪問指導の実施
 - 1月末:1,695回(SV:690回、指導主事等:1,005回)

○各学校への訪問回数が増え、教科会等への関わりが手厚くなり、実態に応じた指導・助言につながっている。

○訪問計画以外にも、各学校から多くの訪問指導の要請があり、学力向上推進室に対する学校の期待は高まっている。

●授業改善に向けて全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査の分析が弱く、学校全体で課題を共有することが不十分であり、組織的な取組につなげられていない学校が見られる。

●高知市の小・中学校の学力向上対策を一層加速化させるためには、訪問指導の質・量ともに高めていく必要がある。

→毎月、運営会議を行うことはもとより、学校訪問には小中学校課指導主事も同行するなど、県・市の連携を一層強化して、学力向上推進室の取組を推進する。

●当初の訪問指導計画では対象としていなかった教科や学校からの訪問指導の要請に、十分に答えることができていない。

→訪問指導の要請が多い教科や小学校に対応するため、県からの派遣を3名増員し、兼務も含めて13名体制とする。

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進捗管理票7 取組④

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進捗管理票8 取組④

【取組のKPI】

- ①指定校において高知県学力定着状況調査結果が昨年度より向上する
 - (H31.1月調査実施予定)
- ※H29調査結果(指定校平均一県平均)
 - 小4:国(-0.1)算(+0.5)
 - 中1:国(+3.4)社(+5.3)
 - 数(+5.1)理(+4.0)
 - 英(+3.8)

<国語学力向上に向けた取組>

- 図書や新聞の活用により言語能力及び情報活用能力を高める授業実践
- ・学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業
 - 拠点校の指定:19校
 - 連絡協議会の開催(4/10):51名参加
 - 内容:事業説明・協議・情報交換
 - 学校図書館活用に関する研修会の実施
 - 対象 指定校推進教諭
 - 5回実施 講義、演習、実践発表等
 - 評価委員訪問の実施:拠点校16校訪問
 - 組織運営、授業、家庭・地域との連携・協力の状況等々を評価
- 読解力を鍛える教材の活用促進
- ・文章を要約するための教材集「高知県読み物資料集」の作成・配付
 - H30.3月 全小・中学校に配付
 - ※「高知県読み物資料集」を使用した「国語学習シート使用例」(小学校用・中学校用)を単元テストシステムに掲載(7月末)

○指定校における取組の他校への普及が進んできている。

※指定校における公開授業実施状況:93回(19校)2,113名参加

●授業における図書や新聞の活用のイメージや、各教科等における言語活動の理解が弱い。

→国語授業づくり講座(H31年度から実施)を通して、国語の授業づくりのほか、言語能力及び情報活用能力の育成を図る授業について研修を行い、教員の指導力を高める。

→評価委員訪問において課題があると判断された学校に継続して訪問し、進捗状況を聞き取りながら指導・助言を行うことで、課題解決を図る。

●単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」について、各学校における効果的な活用を促進する必要がある。

→授業改善プランに基づく訪問の際に指導主事が単元テストシステムに掲載した「読み物資料集」の使用例について周知を図るとともに、学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業指定校においても積極的に紹介する。

<学力向上の取組> (つづき)

主な対策

教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<小・中学校>

進捗管理票7 取組①、⑥

児童生徒の学習の質・量の充実

<小・中学校>

進捗管理票8 取組②

【取組のKPI】

<小学校>

- ①小中連携や小中連携を通して、授業改善や工夫に取り組んでいる学校の割合：70%以上（指定地域）
→76.7%（10月）
（年度当初比+27.4p）

<中学校>

- ②「授業改善プラン」の中間検証（英語）でB評価以上の学校の割合：80%以上
→80%（10月）
（拠点校：100%）
- ③中学校英語担当教員の英検準1級程度取得率：40%以上
→34.5% (CEFR B2以上 28.5%)

D 平成30年度 これまでの取組状況

<英語教育の推進に向けた取組>

- 研修拠点校（3校）における授業改善及び定期的な授業公開
 - ・定期的な公開授業【各校年6回以上】
→各拠点校で6回実施 参加延べ557名
 - ・指導主事による学校訪問【各校年6回以上】
→2月末：香南中（26回）、久礼中（25回）、大豊町中（41回）
- 英語指導教員・英語教育推進教師による巡回指導の充実
 - ・英語指導教員・英語教育推進教師の配置
→指導教員13名（基幹となる小学校13校）
推進教師 3名（研修拠点校 中学校3校）
 - ・定期的な他校への巡回訪問
→1人平均116回（2月現在）
 - ・英語指導教員・英語教育推進教師対象の資質向上研修【年6回】
→6回実施：公開授業、CAN-DOリスト形式の学習到達目標等
- 指定地域（コアエリア）による英語教育の推進
 - ・定期的な小中合同英語担当者会の開催【13市町 各6回程度（平均）】
→2月末：98回開催（指導主事の参加、指導・助言：49回）
- 教員の英語力向上のための研修の実施
 - ・小学校外国語活動・外国語研修【年5回+e-Learning研修（年間）】
（H27～31の5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成）
→受講者50名（H27～30累計181名）
 - ・中学校英語教育推進研修【年4回】※最終日外部試験受験（英検IBA）
（H27～31の5年間で全中学校英語担当教員が受講）
→集合研修4日間実施 受講者42名（H27～30累計150名）
 - ・中学校英語カブラッシュアップ講座【年4回】
（H28～30の3年間で全中学校英語担当教員が受講 累計152名）
→第1回（5/22）TOEIC IPテスト受験（42名）
第2回（6/21）、第3回（8/1）英語力向上のための講座
第4回（8/28）TOEIC IPテスト受験（38名）
- 小学生用英単語集「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」作成・配付
 - ・作成ワーキングの実施【年5回】
→5回実施 教材作成完了、3/6配付予定

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 英語指導教員及び英語教育推進教師が域内全小学校を訪問し、授業について具体的にその場で助言をすることで、教員の意識が向上している。（小学校学級担任意識調査の全ての項目において肯定的回答の割合が上昇）
- 小中連携が進み、小学校では中学校を見通した授業改善が進んできたが、中学校での小学校英語教育を踏まえた授業には課題がある。
→中学校教員に研修拠点校での公開授業への参加を促し、小学校の英語教育を踏まえた授業について学習することを助言する。
- 小学校の授業において依然として授業をALT任せにしている学校があるなど学校間で差がある。
→外国語を軸とした授業づくりのプロセスを研究することを通して、組織的な授業改善を推進するとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続ける教員の育成と英語指導力の向上を図る。
- 新学習指導要領で取り扱うとされている語彙を実際のコミュニケーションで活用できるよう、場面とともに示した教材を作成することができた。
※「Kochi 使える広がるFun!Fun!えいご」
今年度中に5、6年学級担任、中学校英語教員に配付
来年度当初に5、6年生児童分を配付

義務教育段階の学力の定着に向けた 組織的な取組の推進

＜高等学校＞

進捗管理票20 取組①～⑤

【取組のKPI】

＜授業改善＞

①2年生4月の学力定着把握検査におけるD3層の割合を1年生4月時より10ポイント以上引き下げる
→8.5ポイント減（H30調査結果）

②生徒による授業アンケート結果（4段階評価）
「学習の目標がよくわかった」：3.5以上→3.61
「何ができるようになったか振り返る場面があった」：3.0以上→3.42
「授業の内容が（あまり）理解できなかった」：25%以下→6.5%

＜学習支援員の配置＞

③配置を希望する学校への学習支援員の配置率：100%
→96.9%（1校未配置）（2月末）

＜インターネット学習教材の活用＞

④生徒の平均視聴時間：5時間/月
→4月 11.9分/月
5月 7.5分/月 9月 78.7分/月
6月 24.8分/月 10月 39.0分/月
7月 44.0分/月 11月 41.7分/月
8月 75.5分/月 12月 29.4分/月

- 学校支援チームによる訪問指導・助言
 - ・支援方法説明のための訪問
→4月 訪問対象校30校（基礎力診断テスト実施校）
 - ・授業改善のための訪問（国数英）【各校18回程度/年】
→2月末現在：645回（1校あたり平均21.5回）
 - ・カリキュラムマネジメント強化のための訪問【各校6回程度/年】
→2月末現在：168回（1校あたり平均5.6回）

※H30.3月「授業づくりBasicガイドブック(高等学校版)」の配付（全教職員）

- 学力向上プランの作成
 - ・各校における学力向上プランの作成
→県教委に提出（5、10、2月）
 - ・研究協議会の開催
→2回開催（8/8、2/19）全36校の管理職及び担当教員参加
- 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施
 - ・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）
→対象校：30校
※数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、各校で実施
※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会の充実を図る
- 学び直しのための科目の設定
 - H30年度より新たに1校を加え、7校で実施
※基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、実践発表等を通じて他校にも周知予定
- 教材の活用の促進
 - ・つなぎ教材（国・数・英）の配付・活用
→H30.3月配付 全日制・昼間部31校※ 定時（夜）12校
※全36校中、進学に重点を置く5校除く
 - ・インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用
→12校指定 8月上旬より本格活用開始
 - 5校：1年生全員と2・3年生の大学進学希望者を対象に実施（取組の仕組みが確立し、教材としての活用が進んだ学校）
 - 6校：全学年、大学進学希望の生徒を対象に実施
 - 1校：1年生全員を対象に実施
- 学習支援員の配置拡充
 - ・進学に重点を置く5校以外の32校（市立含む）に配置
→31校延べ92名（うち教員免許保有者67名）を配置済（2月末現在）

○9月に実施した第2回学力定着把握検査の結果、D層の生徒の割合の減少、上位A・B層の生徒の割合の増加が見られた。

○学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など、組織的な取組を進めている学校が増えている。また、公開授業及び研究協議の機会が増えたことにより、授業改善に対する教員の意識が高まっている。

- 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
- 国数英における授業改善の取組が校内で十分に共有されていない傾向にある。
- 授業外学習時間が、学年を追うごとに減少する傾向にある。
 - 校長会や学力向上担当者を対象とした研究協議会で授業改善に組織的に取り組んでいる県外先進校の事例などを情報提供する。
 - 平成31年度から活用を始める「高校生のための学びの基礎診断」の診断結果を踏まえ、各校の作成した学力向上プランをもとに、基礎学力定着に向けた取組の支援を行う。
 - 各校の公開授業で、国語・数学・英語の教科以外の教員を対象に授業改善のためのチェックリストを活用し、自己評価を実施する。
 - 学校支援チームの体制を強化し、管理職のマネジメント力の向上や全ての教科の授業改善に向けた支援を行う。
 - 学校訪問を通して授業外学習時間への取組に対する指導・助言を行う。

●インターネット学習教材の活用については、意欲の低い生徒に対する教員の指導が十分でなく、活用が進んでいない学校が見られる。→教材の活用が十分でない学校に対して、指導主事の個別訪問により指導・助言を行う。

●学習支援員の未配置校（1校）は中山間地域の学校であり、人材の確保が難しい状況にある。

●教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、生徒の学力が向上してくると、教科の専門教員が指導することが必要となってくる。

→次年度も引き続き、高校卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを行う。また、指導の質をより向上させるため、教員免許を持つ時間講師の有効活用を進める。

<多様な生徒の社会的自立の支援>

主な対策

多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

<高等学校>

進捗管理票21 取組⑧

【取組のKPI】

①企業見学を実施した学校：36/36校

→26校(2月末時点)

②県オリジナルアンケート結果

「地域や社会をよりよくするために何をすべきかを考えることがある」

肯定的回答※ 1年 50%以上
2年 60%以上
3年 70%以上

(4月 → 9月 → 12月)

→1年 53.5%→45.7%→52.6%
2年 44.3%→46.4%→53.0%
3年 47.3%→60.1%→60.2%

※「あてはまる」、「どちらかといえばあてはまる」と回答した生徒の割合

D

平成30年度 これまでの取組状況

■各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践（H29.4月より全校（36校）で実践）

※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム

・プログラムの周知及び進捗管理

→H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知

企業見学、地域協働学習等の活動を年間の実施計画に組み入れるよう依頼

→生徒の生活、学習状況等の変容を図るためのアンケートの実施 3回(4、9、12月)

→学校支援チームによる訪問指導・助言等

企画監等による訪問

2月末現在：168回実施(1校あたり平均5.6回)

計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有

→プログラムに基づく取組の状況

<地域協働学習の推進>

・地域の方々からの「ミッション」に基づき、生徒がグループで地域の課題解決策を検討しアイデアを発表(大方)

・地域のフィールドワークを通して、グループで地域について調査を行い、課題解決策を提案(中芸)

・地域活性化案を生徒が考え、市役所に請願を実施(須崎)

・グループで地域の企業CM作成、地域活性化の提案(山田)

・地域の防災、環境保全、地場産品を活用した商品開発(嶺北)など

<県内企業理解の促進>

・企業見学の実施 30校2,952名(2月末)

・インターンシップの実施 783名 375社(2月末)

・ものづくり総合技術展への見学実施校 21校(2,182名)

<その他の取組>

・学習記録ノート活用実践校 25校

・高大連携事業の活用 29校

C(A)

成果(○)・課題(●)と今後の取組(→)

○第3回県オリジナルアンケート調査の該当項目における肯定的な回答の割合は、1年生以外は目標値には達していないが、いずれの学年も第2回の集計結果より上昇した。

●各校における社会性育成の取組の見直し、改善が進められ、一定の成果はみられるものの、地域や学校の状況に応じて更に充実した取組となるよう改善していく必要がある。

●生徒の学びの質の向上や地域の産業や文化への理解を深め、自己の進路と結びつけていくために、地域と連携した取組をさらに充実させていく必要がある。

→全ての学校において地域協働学習を推進していくとともに、国や県の事業を活用して、各校のモデルとなる取組を研究する。

→オリジナルアンケート調査結果を基に、各学校の取組の効果について検証を行うとともに、効果的な実践例について、各校への普及を図る。

→取組の実施による生徒の変容(進路に対する興味・関心、将来に向けた目標設定の状況、学習の動機等)について、より詳細に把握できるよう、大学等の研究機関とも連携して、アンケート項目の見直しや分析方法等の研究を行う。

<体力向上の取組>

主な対策

体育授業の改善

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票13 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

<高知県体力・運動能力、生活習慣等調査結果>

①「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」児童生徒の割合：昨年度を下回る（小5、中2）

→小5 男 6% (-1) 女10% (+2)
中2 男10% (±0) 女14% (-1)

②1日に運動やスポーツをする時間が60分以上の児童生徒の割合：昨年度を上回る（小5、中2）

→小5 男63% (+2) 女44% (+1)
中2 男75% (-3) 女55% (±0)

※（ ）は前年度比（p）

健康教育の充実

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票14 取組①～③

進捗管理票30 取組①、②

【取組のKPI】

①健康教育副読本の活用率:100%

→小学校97%、中学校93%
高等学校（全日）100%
（定・通）100%

特別支援学校86% （12月）

②スクールヘルスリーダーの派遣を希望する学校への配置：100%

→100%（8月）

D

平成30年度 これまでの取組状況

- こうちの子ども健康・体力支援委員会の設置・開催
 - ・「こうちの子ども健康・体力支援委員会」及び3部会（「体育授業・部活動部会」「就学前の体づくり部会」「健康教育部会」）の開催
→ 各2回開催
- 体育主任研修会（悉皆）における体育の授業改善等の取組の周知
→小学校（東部5/21・西部5/22・中部6/4）
中学校（5/14）、高等学校・特別支援学校（5/10）
〈主な内容〉
 - ・県の体力状況及び新学習指導要領等についての説明（小・中）
 - ・体力向上及び授業改善に関する実践発表（小・中）
 - ・体力向上及び授業改善に関するグループ協議（小・中・高・特）
 - ・県外講師による授業改善に向けた講演（中のみ）
 - ・体力向上に関する講演（高・特のみ）
- 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言（小8校,中11校）
→指導主事等による訪問 小学校3校、中学校8校訪問（2月末）
※全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に対象校を決定

- 健康教育の副読本の活用の徹底
→副読本を配布、市町村教育委員会を通じて全校に活用を依頼（5月）
全小・中学校（小学校：中・高学年用 中学校：3年生用）
→副読本（小学校版）の改訂 ※改訂作業の会 3回実施
→副読本を活用した指導方法について研修を実施（7月、11月）
- 家庭や地域と連携した取組の推進
→食育推進支援事業（健康長寿政策課）の実施について市町村教育委員会に依頼文書を発出（4月）
- 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援
→スクールヘルスリーダーの任命13名 小・中・高等学校20校を担当
→スクールヘルスリーダー連絡協議会（4、12月）
内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議
→スクールヘルスリーダーの派遣
経験の浅い養護教諭等配置校 14回（2校）
養護教諭等未配置校 180回（18校）

C

A

成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、1週間の総運動時間が60分未満の割合が、小・中学校男女ともに全国平均を上回っている状況があり、授業以外で児童生徒が主体的に運動に関わる仕掛けが必要である。
→「なわとびカード」を活用した運動の日常化を図る取組など、児童生徒が主体的・意欲的に運動に取り組む機会を増やし、運動習慣の定着を図って体力の向上につなげていく。
- 「体育・保健体育の授業が楽しくない・あまり楽しくない」と回答した児童の割合にあまり変化が見られず、小学校における体育授業の改善が十分に浸透していない。
→児童が多様な運動の楽しみ方を学ぶことができるよう、教育事務所毎に中核となる教員を育成しながら、また、体育専科教員をモデル的に配置するなどして、研修会や公開授業等を通じた人材育成を図り、授業改善を行っていく。
- 経験豊かな退職養護教諭をスクールヘルスリーダーとして配置することにより、若年養護教諭のスキルアップが図られるとともに、学校全体の健康教育に対する意識が高まった。
- 健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。
→効果的な活用事例についてホームページ等で公開するとともに、副読本を活用した指導方法についての研修を行う。
- 経験の浅い養護教諭配置校の増加によりスクールヘルスリーダーの派遣希望が増えているが、人材確保が困難である。
→市町村教育委員会とも連携し、退職教員への協力依頼を引き続き行っていく。
- 自己変革につなげる健康教育の充実を図るためには、外部指導者の活用の充実や関係機関等との連携が必要となる。
→各地域の保健部局や関係機関と連携した事業を実施
・いのちの教育（保健部局等との連携）
・がん教育（がん拠点病院等との連携）

＜教員の働き方改革＞

主な対策

学校の組織マネジメント力を強化する
仕組みの構築

＜小・中・高等・特別支援学校＞

進捗管理票1 取組⑥

【取組のKPI】

- ①勤務時間を客観的に把握・集計するシステムを整備した市町村教育委員会の割合：100%
→51.4% (18市町村教委)
- ②学校閉校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
→77.1% (27市町村教委)
- ③定時退校日を設定した市町村教育委員会の割合：50%以上
→28.6% (10市町村教委)

運動部活動の充実と運営の適正化

＜中・高等・特別支援学校＞

進捗管理票15 取組⑤

進捗管理票31 取組⑥

【取組のKPI】

- ①「運動部活動の活動方針」を策定し、その方針に沿った運営をしている市町村数（学校組合含む）：35
→3月末見込 34/35

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 教員の働き方改革の推進（全体）
 - ・「子どもと向き合う時間の確保」「働き方に関する意識改革」の実現等の視点を踏まえた学校経営計画の作成
→全市町村立学校で作成
 - 管理職マネジメント研修の実施（5月 小・中274名、高・特40名）
 - ・市町村教育委員会連合会、公立小中学校長会等と連携協力して実施を要請
→①勤務時間の把握と時間管理、②運動部活動ガイドラインに沿った取組の徹底、③定時退校日、学校閉校日等の設定促進
市町村教育長会議（4、10月）、公立小中学校長会（4月）等
 - ④国の勤務時間の上限に関するガイドラインを踏まえた業務改善の取組強化の要請
市町村教育長会議（2/8）
 - ・教員が担っている業務の削減・軽減に向けた取組
→県教育委員会事務局 各課が実施する事業の見直し
調査・アンケート、研修・協議会、研究指定事業等の見直し
- モデル校による業務改善の推進
 - 6市20モデル校（12小学校、8中学校）で事業実施
 - 教職員の月別時間外勤務の把握（6月から実施）
 - 教員の働き方に関するアンケート調査の実施（6・10月）※年2回

- 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底
 - 国のガイドラインに基づく「高知県運動部活動ガイドライン」及び「ダイジェスト版」を作成し、県内に配布（H30.3）
 - 校長会、体育主任会等での周知
市町村教育長会議（4/18）、県立学校副校長・教頭会議（4/20）
公立小中学校長会議（西部4/19、東部4/26、中部4/24）、
県立学校長会議（4/13）、
体育主任会（中学校5/14、高等学校5/10）など
 - 県立学校に「高知県立学校に係る運動部活動の方針」を周知（1月）
 - 運動部活動指導者ハンドブックの作成・配布
2月作成、4月に配付予定

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 学校閉校日の設定は、到達目標を上回っている。この期間を利用した教員自身の自己研鑽や心身の健康の維持・回復等を行うことで、子どもに向き合う時間の拡大・充実が期待できる。
- ICTやタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の多い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じることが必要である。
→スクール・サポート・スタッフ配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。
- 教員が質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、業務を整理し、効率化や削減を教育委員会・学校が実施する必要がある。
→統合型校務支援システムの導入や調査・アンケートの精選・削減、研修や研究指定事業の見直し等により、業務の効率化・削減を図る。
- 長時間勤務をやむなしとする、これまでの働き方を見直し、組織的・効率的に業務を遂行する働き方へ意識の転換が必要である。
→研修や人事評価等の工夫・改善により教員の意識改革を進める。

- 「高知県立学校に係る運動部活動の方針」の策定や運動部活動指導者ハンドブックの作成により、県立学校での適正な運動部活動の運営に向けた取組が進んでいる。
- 文化庁から「文化庁活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表されたことから、文化庁と運動部を一体化したガイドラインの策定が必要である。
→今年度内に、「高知県文化庁活動ガイドライン」の策定と「高知県運動部活動ガイドライン」の改訂を行う。

※各県立学校における部活動の活動方針は今年度中に策定予定

外部専門人材の活用の拡充

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票4 取組④、⑤
進捗管理票19 取組③

【取組のKPI】

- ①運動部活動指導員の配置数
公立中:12名、県立高・特支:16名
→公立中:7名、県立高・特支:15名
- ②適当な「子どもに向き合う時間」の平均が1時間以上増えている教員の割合:50%
→25.3%(135/533名)(10月)
- ③「子どもに向き合う時間が増えた」と感じ、負担感の解消につながっている教員の割合:70%
→66.4%(354/533名)(10月)

■運動部活動支援員の配置拡充

→2月末現在:中学校 30校92部
〔うち医科学サポーター1校2部
うち中山間対策(旅費あり)1校1部〕
県立学校 17校58部

※H29:中学校 36校84部(うち医科学サポーター1校)
県立学校 20校60部(うち医科学サポーター1校)

■運動部活動指導員の配置拡充

→2月末現在:中学校 5校 8部 ※4市町村4校6部,県立中1校2部
県立学校 12校15部

■校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置拡充

→20モデル校(8中学校12小学校)に20名配置済
※教員の専門性を必要としない業務を校務支援員が行うことで、教材研究等の時間が創出されるなど、教員の業務負担軽減に即効性があることが確認された。

●教員の業務改善に向けた取組として、運動部活動指導員の配置をさらに増員する必要がある。

→県広報紙やホームページを活用した人材募集(部活動指導及び医科学サポーター)にて申請のあった協力者や総合型地域スポーツクラブの協力者について、市町村教育委員会に情報提供を行い、マッチングに向けた取組を進める。

→地域スポーツハブと連携し、県スポーツ課・スポーツ協会とともに、運動部活動協力者の人材のリスト化を進め、マッチングによる配置・拡大を図る。

○「子どもに向き合う時間が増えた」と感じた教員の割合が、6月期調査より約10%増となり、多忙感が軽減した教員の割合も増加しており、校務支援員の配置による効果が出ている。

●校務支援員を必要とする学校に配置できていない現状がある。

→配置効果が高いことから、次年度以降のモデル校及び地教委の拡大を図る。

教育の情報化の推進

<小・中・高等・特別支援学校>

進捗管理票57 取組③

※今年度の到達目標

①各市町村立学校とのシステム導入時期及び費用負担等の合意形成:78%以上(230校/292校)

→100%

※導入時期

H31年度:26市町村195校

H32年度:9市町村(学校組合)97校

■市町村立学校への校務支援システム導入の検討

→市町村教育委員会連合会において、校務支援システム導入検討協議会及びワーキングチームを設置(5/1)

→校務支援システム導入検討協議会ワーキングチーム会(2回)

・システム導入に向けた検討課題、導入・運用に係る費用負担等

→文部科学省「学校ICT環境整備促進実証研究事業(統合型校務支援システム導入実証研究事業)」への採択(5/22)

→各市町村教育長への事前説明(16市町村、安芸地区教育長会(7月))

→全市町村教育委員会及び首長部局の情報担当者を対象に「校務支援システム導入に向けた説明会」を開催(8/29)

→統合型校務支援システム導入検討協議会の開催(10/12)

・費用負担の算定方法などWTにおけるとりまとめ事項の承認

→市町村教育委員会連合会総会において各市町村の負担金算定方法を議決(2/8)

■システム導入に向けた具体的な取組

→校務支援システム運営協議会の設置及び第1回会合開催(12/5)

→システム整備委託業務の契約締結(1/25)

→運営協議会作業部会における様式等の検討(2月以降、毎週1回)

→効果測定重点校における導入効果検証(業務量事前測定)の開始

→有識者を交えて導入効果を協議する実証研究委員会の開催(2/7)

○市町村教育委員連合会と連携し導入に向けた協議を重ねてきた結果、平成31年度には26市町村、平成32年度には全34市町村1学校組合に導入する方向で各市町村等と合意し、協定を締結することができた。

●今後は、各帳票の県下統一様式の決定や、運用の基本ルールとなる利用要項の策定、事前研修など、円滑な導入準備を進めていく必要がある。

→運営協議会の下に設置した作業部会を中心に各種様式の統一化に向けた検討を進めるとともに、4月に先行導入する効果測定重点校5校や各市町村、事業者等と連携しながら、利用要項や研修の具体化などの準備を迅速に進めていく。

●最大限の導入効果を得るため、導入前後の業務削減効果を適切に把握したうえで、より効率的な業務執行に向けたシステムの機能の活用方法を周知していく必要がある。

→実証研究委員会において導入効果の検証を行うとともに、より効果的なシステムの活用方法も含めて検討を行い、来年度開催する校務支援システム活用研修などの機会を通じて各校に周知を図り、活用を促していく。

<特別支援教育の充実>

主な対策

障害の状態や教育的ニーズに応じた
指導・支援の充実

<小・中学校>

進捗管理票5 取組①～③

【取組のKPI】

①推進校における個別の指導計画※作成
状況：必要と思われる児童生徒のうち、
100%

→小100%、中100% (12月)

※引き継ぎシート等作成のベースとなる
もの

H29当初の引き継ぎシート送付率
小→中 85.2%、中→高 36.9%

②ユニバーサルデザインの視点を持った
授業改善について、学校経営計画また
は校内研究における位置付けがなされ
ている学校：小95%、中90%

→小85.9%、中86.0% (H30速報値)

《特別支援教育巡回アドバイザー》
県内小・中学校における校内支援体制
充実のために雇用された非常勤職員

《特別支援教育地域コーディネーター》
各教育事務所に配置された特別支援教
育専任の指導主事

《特別支援教育学校コーディネーター》
各小・中学校において特別支援教育
推進のために指名された教員

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 校内支援体制の充実・強化
 - ・13市町村（学校組合）を指定地域とし、推進校9校を中心に特別支援教育巡回アドバイザーが支援
 - ※各小・中学校の校内支援会に定期的に参加し、支援会の運営や個別の指導計画、引き継ぎシート等の作成・活用について具体的に助言
 - ※H29～31年度の3年間で全市町村（学校組合）が設置する小・中学校への支援が実施できるよう、年度ごとに支援を行う市町村（学校組合）及び重点的に支援する推進校を指定
H29:9市町村 H30:13市町村（学校組合） H31:7市町村
 - 指定市町村（学校組合）が設置する小・中学校への訪問
訪問実績（2月末）：推進校9校：89回
推進校以外の学校42校：248回
 - ・特別支援教育地域コーディネーターが援助しながら、市町村（学校組合）ごとに特別支援教育学校コーディネーター連絡協議会を実施
H30：22市町村（学校組合） H31（予定）：12市町村
 - 21市町村等で実施済（2月末）
- ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進
 - 小中学校校長会・県立学校長会において全校長に『すべての子どもが輝く学校づくりのために』リーフレットを配布、学校経営における特別支援教育及びユニバーサルデザインの視点の位置付けについて理解啓発（H30.4）
 - 『「分かる」「できる」授業づくりガイドブック』を増刷し、新規採用教職員全員に配付（H30.4）
 - 特別支援教育地域コーディネーター（教育事務所特別支援教育担当指導主事）による訪問支援
訪問件数（2月）：東部96件、中部95件、西部146件
 - 文部科学省より講師を招へいし、個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施（9/7 市町村（学校組合）教育委員会対象 31市町村（学校組合）より48名の参加）

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 推進校においては、アドバイザーが継続的に管理職及び学校コーディネーターにアプローチすることで、校内支援会を計画的に実施し、必要な児童生徒に対する組織的な支援体制を確立することができている。推進校以外の学校でも、計画的に支援会を実施しながら組織的な支援を行う学校が増加している。
- ・通常の学級において、発達障害を含む障害のある児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合（H30文部科学省調査速報値）：小学校 95.2% 中学校 93.4%
- 校種間における引き継ぎについて、特に中学校から高等学校においては半分近い生徒が口頭による引き継ぎのみとなっている。その背景には、引き継ぎシートの意義についての理解不足や、入試の不利になるといった認識の不十分さなどがあると考えられる。
- ・発達障害の診断のある児童生徒に占める「引継シート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合（H30年度県調査速報値）
保幼→小 94.8% 小→中 87.4% 中→高 56.3%
- 引き続き、次年度の地区別中学校長・高等学校長会や特別支援連携協議会等で、引き継ぎシートの意義や活用事例の周知徹底を図る。
- ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、学校経営計画等への記載の仕方や、校内での周知方法など、具体的にどう取り組めばよいかイメージが持てず、組織的な取組につなげることができていない学校がある。
- ユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりについて学校経営計画等に明示して取り組んでいる学校の事例をまとめ、平成31年度当初に全小・中学校に配付し、さらなる理解啓発を図る。

特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

<特別支援学校>

進捗管理票23 取組②、④

【取組のKPI】

- ①外部専門家を活用して授業改善等に取り組んだ小・中学校（特別支援学級）：10校
→9校（2月末時点）
- ②外部専門家から得た助言を個別の指導計画の手立てに追加記載できている割合：80%
→89.8%（2月末時点）

- 外部専門家派遣による特別支援学校の専門性・センター的機能の向上
→昨年度の活用状況・活用事例を周知及び計画書の提出を依頼
→特別支援学校運営協議会で、12月末までの活用状況を周知するとともに、3学期の活用について依頼（1/12）

- 外部専門家活用予定件数 120件（2月末）
（うち小・中学校等への支援件数 9件）
理学療法士：40件、言語聴覚士：38件、作業療法士：15件
視能訓練士：15件、その他：3件
- ICT支援員活用予定件数 92件（2月末）
※特別支援学校7校

※H29外部専門家活用件数132件（うち小・中学校支援17件）
※H29ICT支援員活用件数80件 8/13校）

- 小・中学校を支援する体制の構築（特別支援学校と外部専門家が連携）
→小中学校長会等で、外部専門家の活用による支援について説明
- 授業等におけるICT機器の積極的な活用・周知
→県立校長会等で積極的なICT支援員活用を依頼（4/13）
→特別支援学校運営協議会で昨年度のICT支援員の活用状況について報告し、更なる活用を依頼（5/12、1/12）
- 入院児童生徒等の教育保障に関する研究の実施
→病弱特別支援学校で、遠隔授業の取組（病室と教場等10回、本校と分校で授業1回、行事2回、会議1回）
→校内研修会での県外講師の招へい1回
「テレビ会議システムZOOMと遠隔操作機器KUBIを使った実践報告」「病気の子どもの学びを支えるためのICT活用」
- 特別支援教育に関する実践研究充実事業（文科省指定）
→指定校3校（病弱、知的障害、聴覚障害）において研究計画や実施について助言（学校訪問3校 36回）

- 特別支援学校における外部専門家の活用は、理学療法士を中心として進んでおり、特に肢体不自由のある児童生徒への支援方法について、専門性の向上につながっている。
- 特別支援学校では、外部専門家から得た助言を個別の指導計画等に取り入れた割合が約90%となっており、授業改善や支援の充実につながってきている。
- 小・中学校における外部専門家の活用を進めるため、事業の活用について周知するとともに、特別支援学級担任への啓発を行う必要がある。
※外部専門家の活用による小・中学校への支援件数
H30（H31.2月末）：9件
→特別支援学級等サポート事業の活用について市町村教委を通じて啓発していくとともに、指導主事等が小・中学校を訪問する際に、事業内容や申請方法について説明を行う。
→各教育事務所指導主事が、特別支援学級を訪問する際に専門家を同行できるようにするとともに、教育センターの特別支援学級の新任担当者研修で、特別支援学級等サポート事業や専門家の同行の活用について周知し、活用を促す。
- 病弱特別学校で遠隔授業を効果的に実施できるよう教育環境の整備を進めるとともに、分校と本校等の間での遠隔授業について継続して研究し、そのノウハウを特別支援学校の訪問教育や、小・中学校の入院等病気療養中の児童生徒の学習空白を補うための学習活動にも活用できるようにする必要がある。
→引き続き、病弱特別支援学校を中心に、ICT機器を活用した遠隔授業の取組を推進するとともに、教育課程研究集会や校内研修等を通じて、取組の普及を図る。

<不登校の予防と支援に向けた取組>

主な対策

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票12 取組③、④

進捗管理票26 取組①、②

【取組のKPI】

- ①校内支援会を月1回以上開催している学校の割合：100%
- ②校内支援会に専門人材を活用している学校の割合：100%
- ③SC等専門人材を講師とした校内研修を年1回以上実施している学校の割合：100%
- ④支援を必要とする児童生徒の「支援リスト」を活用している学校の割合：100%
- ⑤「個別支援シート」を活用している学校の割合：100%
- ⑥文書による校種間の情報引き継ぎをしている学校の割合：100%
 - ①小77.6%、中79.4%、高70.3%
 - ②小91.1%、中98.1%、高97.3%
 - ③年度末集計
 - ④小65.1%、中74.8%、高75.7%
 - ⑤小80.2%、中70.0%、高45.9%
 - ⑥小79.6%、中81.3%、高75.0%
 - (①～⑥ 7月末時点)

D

平成30年度 これまでの取組状況

<校内支援会のさらなる充実>

■校内支援会の実施状況の把握

→2回目状況調査の実施(2月時点)

※速報値

	小学校	中学校	高等学校
月平均実施回数(回)	1.5 (+0.5)	1.7 (+0.2)	1.3 (+0.4)
月1回以上実施率(%)	84.4 (+15.8)	82.2 (+13.0)	64.9 (+5.4)
専門人材の活用率(%)	100.0 (+2.1)	99.1 (±0)	100.0 (±0)
リストの作成率(%)	62.0 (+16.1)	76.6 (+23.3)	86.5 (+8.1)
個別支援シートの作成率(%)	87.0 (+8.6)	71.0 (+8.4)	56.8 (+20.7)
文書による校種間の情報引き継ぎ(%)	79.6 -	81.3 -	75.0 -

() は前年度末調査結果との比較(p)

■取組の周知・啓発

→全市町村校長会で周知(H30.3月)

「支援リスト」「個別支援シート」を活用した校種間の引継ぎの徹底について依頼

→市町村教育長会議、小中学校長会で周知(4月)

→指導事務担当者会で周知(7、10月(3回目11月予定))

→生徒指導主事会(担当者会)を通じた取組の周知徹底

小学校(5/8,18)、中学校(5/29)、高等・特別支援学校(5/24)

「支援リスト」「個別支援シート」の作成・活用について

→通知文書の発送(5月)

→県教育委員会広報紙による全教職員への周知(6月)

→相談支援体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会での周知及び協議(8月 6ブロックで開催)参加495人

■校内支援会の充実に向けた訪問支援

・重点支援校の決定

→小学校5校、中学校3校、義務教育学校1校、高等学校1校 計10校

・校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣

【計画：各校毎月1回程度/年間100回】

→2月末時点 派遣回数93回(9回目：9校終了)

C(A)

成果(○)・課題(●)と今後の取組(→)

○校内支援会の実施回数は各校種とも増加傾向にあり、児童生徒への支援が組織的に行われるようになってきた。また、支援を必要とする児童生徒の「一覧リスト」や「個別支援シート」の作成率も向上しており、年度間、校種間での引き継ぎが効果的に行われるようになってきた。

○重点支援校では、見立て→手立て→実行→評価のPDCAサイクルを回して組織的な支援を実施することが定着してきている。

●「支援リスト」の作成率は前年度より増加しているが、全ての学校で作成し活用されるよう、徹底を図る必要がある。また、「個別支援シート」は支援対象児童生徒数が多い学校の作成率が低い傾向が見られるため、実効性を維持した上で、事務負担を軽減できるようシートの様式の研究等の工夫が必要である。

●兆しの見えた児童生徒について、「支援リスト」を活用した情報共有や校内支援会での確認ができていない学校がある。

→高等学校については、校長会や副校長会等で、再度校内支援会のポイントを周知徹底するとともに、取組の弱さが見られた学校には、心の教育センターの指導主事等が訪問し、指導・助言を行う。

→不登校児童生徒が多く出現している学校の実態、要因及び状況に応じた指導・支援が行われるよう、役割分担を明確にした校内支援会のモデルを示すなど、「多職種によるチーム学校」の構築に向け、SC及びSSWスーパーバイザー、指導主事等で構成する「不登校対策チーム」による訪問支援体制を構築する。

専門人材、専門機関との連携強化

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票39 取組①、②、⑤

【取組のKPI】

①不登校児童生徒に占める新規の割合

H28 小：62.4%

中：42.2%

高：50.8%

↓

H31 小：30%以下

中：35%以下

高：30%以下

→H29

小：56.3%

中：39.2%

高：59.6%

■スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充

→SC配置数

小学校 H29：194校（100%）→H30：192校（100%）

中学校 H29：107校（100%）→H30：107校（100%）

高等学校H29：36校（100%）→H30：36校（100%）

特別支援学校H29：14校（100%）→H30：14校（100%）

→SSW配置数

小・中学校 H29：31市町村（学校組合）67人

→H30：33市町村（学校組合）69人

県立学校 H29：15校16人→H30：21校22人

※未配置町村（東洋町、馬路村）には、心の教育センター配置のSSW及びチーフSSW10名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物）が対応

■アウトリーチ型支援体制の整備

→アウトリーチ型SC配置数

H29：6市→H30：8市

→連絡会の実施【計画：年3回 5月、11月、2月】

第1回（5/9）、第2回（11/16）、第3回（2/8）

参加者 8市の担当者

内容 実践報告、協議、情報交換

■SC、SSWの資質向上のための研修の実施

→SC等研修会（4/6）

SC等研修講座 年6回実施

SSW初任者研修 年2回実施

SSW研修協議会 年1回（6月）

相談支援体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月6ブロックで開催）参加495人

●専門性の高い人材の確保が困難であり、必要数に対して対応できる人材が不足している。

→SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。

→県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。

→小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について、研究する。

●アウトリーチ型SCによる支援の在り方については、より効果的な配置や運用方法等について、更に研究を進めるとともに、配置の拡充を図る必要がある。

→連絡会等の機会を利用し、8市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。

→アウトリーチ型SCの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努めるとともに、配置を拡充する。

○SC、SSWの力量の向上に向けて、外部の専門講師による情報提供や事例検討、スーパーバイザーからの助言等を取り入れた研修を計画的に実施することができている。

●SCやSSWの力量の個人差が大きく、学校から求められるニーズに十分応えられていないこともある。

→SC等の研修講座における事例研修の充実やチーフSSWのスーパーバイザーを得る場を定期的に設けることで資質向上につなげていく。

●小・中学校において、全国より不登校出現率が高い状況がつづいており、不登校児童生徒の約半数を高知市が占める状況にある。また、新規不登校児童生徒の出現率が県平均より高いことから、未然防止や予防、初期対応等に重点を置いた取組を組織的に進めていく必要がある。

→不登校対策の経験豊富な教員OB等による「不登校対策アドバイザー」6名を高知市教育委員会に配置し、県の「不登校対策チーム」と学校訪問を行うとともに、定期的に市内の各学校を訪問し、組織的な不登校対策への指導・助言を実施する。

＜いじめ防止に向けた取組＞

主な対策

生徒指導上の諸問題の未然防止のための 仕組みの構築＜小・中・高・特別支援学校＞

進捗管理票11 取組③、25 取組③

【取組のKPI】

- ①児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校の割合：100%
→小：92.7%、中：88.0%（2月）

生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築 ＜小・中・高・特別支援学校＞

進捗管理票12 取組⑧、26 取組③

【取組のKPI】

- ①いじめ防止の取組を学校経営計画に位置づけ実施している学校：100%
→小：100.0%、中：99.1%
高：98.1%、特：85.7%（2月）

ネット問題に対する県民運動の推進

進捗管理票35 取組①

【取組のKPI】

- ①PTAまたは、学校によるインターネット利用のルールを決めている学校の割合：85%（H31目標 100%）
→小：50.3%、中：65.7%、
高：38.5%（2月）
〔H29 小：11.4%、中：29.2%、
高：23.1%〕

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 市町村における児童会・生徒会交流集会の実施促進
→児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を市町村等で開催（県立学校と合同で行う例を含む）するよう呼びかけ
→市町村から依頼があれば、交流集会の準備や運営について支援することを通知
→「高知家」児童生徒会援隊※の実施 6回（実行委員18人）
※小・中・義務教育・高等・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめやネットの問題の解決に向けて、児童生徒が主体となった取組を進めるために実践交流や協議を行う

- 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施
→高等学校、特別支援学校生徒指導主事会(5/24)、生徒指導主事会(5/29)、生徒指導担当者会(5/8・18)において、いじめや不登校の問題について、生徒が主体的に考えたり議論したりすることができる内容の改善や、組織的対応の必要性について協議

- いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応
→生徒指導主事会(5/25)において、いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施

- ネットに関する教材の作成・提供
・CyKUT（高知工科大学生ボランティア）、少年サポートセンターと教材づくりについて協議【年5回予定】
→3回実施：H29年度の教材確認、本年度の計画、教材研究の方法等（参加者：CyKUT4人、少年サポートセンター1人、県教委3人）
- ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援
・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施
→2月末：20校 人権教育課指導主事等が講師となり実施
※H29年度実績：20校
・PTA教育行政研修【7地区予定】
→6地区（1地区は3月実施）いじめ・ネットトラブル対策について

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 県立学校も含めた児童会・生徒会の交流集会在32市町村で実施され、意見交換などが行われている。
- 児童会・生徒会が主体となって、いじめ防止の取組を継続的に行っている学校は着実に増加している。
- 交流集会をきっかけとして、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組や、ネットの適正利用に関する学校やPTAによるルールづくりを更に進める必要がある。
→各学校における児童会・生徒会が中心となった交流集会での決意表明に基づく取組を推進する。

- 各学校の「いじめ防止基本方針」について、国、県の改定のポイントを意識した改定がなされているか、確認が必要である。
- いじめの定義の理解や予防に向けた取組の実施について、十分でない状況がみられる。
→いじめに関する校内研修用資料を作成し、各学校、教職員の共通理解が深められるようにする。
→学校・保護者・地域でいじめについての理解を深めるための「いじめ予防等プログラム」を、児童生徒、教職員、保護者、専門機関等の意見を取り入れながら作成する。

- PTA対象の研修において、家庭におけるネットの利用に関する協議を行い、ルールづくりを促してきたことから、学校や市町村、地区単位でのルールづくりが進みつつある。
- 保護者がネット上のトラブルから子どもを守るための方法等を知らない状況がある。また、学校・保護者の意識が重要であり、ネットの問題を分かりやすく、具体的に啓発する必要がある。
→PTA対象人権課題研修への講師派遣を行う。大人対象の研修において、作成した子ども向けの教材を紹介・活用し、学校での活用や家庭におけるネットの利用に関するルールづくりを促す。

地域全体で子どもを見守る体制づくり

進捗管理票38 取組③

【取組のKPI】

- ① 民生・児童委員やボランティア等との間で見守りの仕組みが構築されている高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）の数：28校以上
→55校

- 「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開・H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
 - 市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
 - 地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月～）
 - 市町村推進校の状況確認及び助言
訪問等回数：207回(1月末現在)
 - 29市町村55校（小36校、中19校）で市町村推進校を設定

（参考）「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- ① 充実した学校支援活動の実施
（4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施）
- ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保
（年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催）
- ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
（学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催）

- 全ての地域学校協働本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組・民生・児童委員への地域学校協働本部の周知・参画要請
 - 県民生・児童委員協議会連合会総会への参加（4月）
 - 各市町村民生・児童委員協議会連合会への周知（5月～）※民生児童委員が活動に参画している地域学校協働本部の割合97.8%（H29:95.3%）<H30.9生涯学習課調べ>

- 「高知県版地域学校協働本部」（市町村推進校）の数は55校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。
- 市町村において「高知県版地域学校協働本部」の設置計画を作成するとともに、市町村の計画をもとに県全体の計画を作成し、併せて、次年度における県としての取組目標を設定した。
（H31目標）
「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小中学校の割合：40%以上
- 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。
 - 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
 - 教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。
- 地域学校協働本部における見守り活動の充実及び「高知県版地域学校協働本部」への発展のため、まずは全ての地域学校協働本部に民生・児童委員を参画させる必要がある。
 - 民生・児童委員の参画のない本部に関する学校や地区民生児童委員協議会等に対し引き続き事業周知や個別支援を実施（～3月）

＜親育ち支援の充実＞

主な対策

保育者の親育ち支援力の強化

進捗管理票43 取組①、③

【取組のKPI】

- ①支援の必要な家庭に対する支援計画と記録の作成率：90%
→65.7%（5月末時点）
- ②家庭支援推進保育士の在園する園におけるガイドラインの活用率：100%
→75.4%（49園/65園）（2月時点）

保護者の子育て力向上のための支援の充実

進捗管理票44 取組①、②

【取組のKPI】

- ①家庭支援推進保育士の研修参加率：100%
→100%（2月時点）

保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

進捗管理票45 取組③

【取組のKPI】

- ①多機能型保育事業の実施設：15か所
→7か所（2月末時点）

D 平成30年度 これまでの取組状況

■家庭支援の計画に基づいた支援と記録の作成についての周知・徹底

- ・特に支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成
- ・支援の必要な家庭の支援計画と記録の作成

- ・家庭支援推進保育士の配置
→65園66名（高知市単独事業の7園含む）
- ・家庭支援推進保育士の個別支援の充実
家庭支援推進保育講座【Ⅰ期（6/19）Ⅱ期（12/7）】
→6/19 家庭支援の在り方や役割、記録の周知
- ・家庭支援の記録の作成状況の把握
→家庭支援の記録の作成状況調査の実施
6月 保育所・幼稚園等 302園

■親育ち支援の中核となる保育者の資質向上及び意見交流の充実

- ・地域別連絡会の実施【各地域 3回以上実施】
→6地域20回 実施（2月末時点）
内容：地域の現状共有、交流会の開催事務、資質向上研修
- ・地域別交流会の開催
→東部：2G 51人、中部：3G 95人、西部：1G 44人
- ・地域別リーダー研修会
→参加者40名
- 管理職のリーダーシップによる親育ち支援体制の充実
- ・ガイドラインの活用状況調査の実施
→7～8月 保育所・幼稚園等 302園
- ・園内研修におけるガイドラインの活用（シート1）209/302園（69.2%）

■保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進

- ・多機能型保育事業の推進
→H29：6か所 → H30：15か所（計画）
- ・多機能型保育事業の実施に向けた関係各所との協議
→市町村との協議、保育所個別訪問（23園・3園長会）
高知市社会福祉協議会との打ち合わせ
- ・実施設による交流会を開催（8/5、1/9）
- ・継続保育事業所との協議
→7か所（今後の方向性・事業計画等の確認）

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 支援の必要な家庭への担当職員は決まっているものの、記録に基づく話し合いには至っていない園がある。
- 要保護・要支援の対象となる児童の「家庭支援の計画と記録」の作成率は65.7%であり、計画に基づいた継続的な支援になっていないことが考えられ、早急な対応が求められる。
→「見守りチェックポイント」をもとにした、支援リストの作成を徹底する。
→全ての公立保育所等において、親育ち支援担当者を園務分掌（事務分担）に記載し、役割を明確にする。
→私立保育所等については、個別に訪問した際にも担当者の明確化を要請する。
→全ての園において、要保護・要支援の児童の支援計画と記録の作成を徹底する。
※H31年度 目標
・支援リストの作成率 100%
・要保護・要支援児童の支援計画と記録の作成率 100%
- 家庭支援推進保育士の有無にかかわらず、家庭支援に重点化した研修への参加者を増やし、園の取組を充実していく必要がある。
→家庭支援に関する集合研修や園内研修を充実し、親育ち支援担当者（家庭支援推進保育者）や支援に携わる保育士等のスキルアップを図る。

- 民生委員との信頼関係を築くことで、赤ちゃん訪問への同行等地域と連携した支援につながっている。
- 子育て相談、園庭開放等、要件となっている事業の実施回数などで保育所等の負担感が大きい。
→補助制度を見直し、子育て相談等の場を各施設にとって負担の少ない回数から実施できることとし、子育て支援の機会の順次拡大を図る。併せて、継続費用を補助対象とすることにより、事業継続への不安解消を図る。

<学びの場の充実>

主な対策

放課後等における学習の場の充実

<小・中・高・特別支援学校>

進捗管理票36 取組①

【取組のKPI】

- ①放課後等学習支援員の配置校数に占める授業から放課後までを一貫して担う(Bタイプ)学習支援員の配置校の割合
 小学校 93.4%、中学校 96.1%
 →小学校 92.3%、中学校 96.1%
 (2月末)

D 平成30年度 これまでの取組状況

<放課後等における学習支援の実施状況(事業別)>

小学校192校、中学校100校、義務教育学校2校、計294校

- 放課後等学習支援 32市町村組合 194校
- 子ども教室 32市町村 150校
- 児童クラブ 21市町村組合 99校
- その他事業

100%実施

教育版地域アクションプランによる支援員配置
 地域学校協働本部
 その他各市町村の単独事業(公設塾等)

■放課後等学習支援員の配置

・人材確保支援

- 退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付(H30.3月)
- 県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム高知」への求人リスト(5市町村、16校)の提出・派遣依頼(4月)
- 高知県教職員互助会(退職互助部)定期総会にて、人材募集案内チラシの配付・事業説明(6月)
- ・国庫補助金の交付額減額への対応
- 国費負担分の2分の1程度を県費で負担(10、1、2月)

・放課後等学習支援員の配置校数・人数(2月末時点)

小学校：117校233名、中学校：77校225名(計194校458名)
 うちAタイプ 小学校：9校 19名、中学校：6校 13名
 Bタイプ 小学校：108校214名、中学校：74校212名
 ※重複あり(中3校で両方のタイプを実施)

■放課後等学習指導の質的向上

・指導主事による学校訪問の実施

- 各種学習状況調査結果を基にした訪問校の選定
- 取組事例集を用いた学習支援員の活用に関する助言・情報提供
- ①H29高知県学力定着状況調査結果を基に選定した学校への訪問
小学校10校、中学校10校
- ②H30全国学力・学習状況調査結果を基に選定した学校への訪問
小学校10校、中学校10校

C(A) 成果(○)・課題(●)と今後の取組(→)

○全ての小中学校区で放課後等の学習支援が実施されている。

- 昨年度から継続してBタイプ学習支援員の配置拡充を呼びかけてきたことで、放課後等学習支援員の配置校数に占めるBタイプ学習支援員の配置校数は、高い割合となっている。
- 放課後等学習支援員の配置を週時程に位置づけることで、児童生徒への計画的な個別支援が実施できている学校がある。
- 中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。
 - 退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。
 - 「教師教育コンソーシアム高知」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。
- 放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。
 - 放課後等補充学習が組織的・効果的に実施されるよう、学校訪問を通じて助言・情報提供を行う。また、取組状況に改善が必要な学校には再度訪問し、進捗の検証を行い、効果的な取組につながるよう働きかけていく。

取組の方向性 2 厳しい環境にある子どもたちへの支援

<学びの場の充実> (つづき)

主な対策

厳しい環境にある子どもの学びの場への
いざない

進捗管理票37 取組②

【取組のKPI】

- ・ ニーズの把握
- ・ 市町村との連携

- ※H29年度公立中学校夜間学級設置
検討委員会 協議・検討結果
- ・ 県民へのアンケート調査の結果、約8割が「夜間中学があった方がよい」と回答
 - ・ 県民の多様な学びを保障するためにも夜間中学の設置は必要。
 - ・ 設置の主体については市町村と十分に協議を行う必要がある。
 - ・ 交通の利便性の高い高知市に設置することが望ましい。
 - ・ できるだけ早期に設置することが望ましい。
 - ・ 今後も夜間中学に関する情報収集を行いながら、引き続き開設に向けての具体的な協議を行うべきである。

D 平成30年度 これまでの取組状況

■ 中学校夜間学級設置に向けた検討

<H29年度>

- ・ 公立中学校夜間学級設置検討委員会の設立及び協議
 - 検討委員会の設立 (11月)
 - 検討委員会の開催 (4回 11/22、1/26、2/8、2/20)
 - 検討委員及び教育委員会担当者による県外校視察
大阪府、京都府、奈良県
- ・ 公立中学校夜間学級 (夜間中学) に対するニーズの把握及び広報
 - リーフレットの作成・配布 (11月、17,000部)
 - アンケート調査の実施、分析 (11月～1月実施、回収1,235件)

<H30年度>

- ・ 設置主体、設置準備組織の立ち上げ等についての検討
- ・ 各市町村教育委員会へのアンケート調査の実施
 - 6月実施 設置の意向、ニーズ把握の手段等について調査
- ・ ニーズ把握調査の実施
 - 県民世論調査 8月実施
 - 個別相談会の開催 8/31
- ・ 他県への聞き取り調査の実施
- ・ 広報活動
 - リーフレットの作成・配布 (10,000部 各市町村・関係機関)
 - メディア活用 (TV・ラジオ、読み上げ広報、県教委広報紙)
 - ホームページ開設
- ・ 夜間中学体験学校の実施
 - **5回開催 参加者数69名**
 - 第1回 日高村 (11/29) 公立図書館 6名
 - 第2回 香美市 (12/4) 鏡野中学校 10名
 - 第3回 四万十町 (1/30) 窪川小学校 12名
 - 第4回 四万十市 (2/5) 中村中学校 13名
 - 第5回 東洋町 (2/22) 東洋町役場 28名

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 夜間中学体験学校の参加者によるアンケート結果では、開校すれば通ってみたいと思う方が57%程度おり、その多くが50歳代以上の方であった。その中でも、すでに中学校、高等学校等を卒業されている方が学び直しの場として希望している声も聞かれるなど、希望する学びの質も多様化している。

→ 地域における生涯学習、社会教育の在り方も含めて総合的に検討していく。

※体験学校参加者アンケート結果 (5回分の集計 69名対象)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
参加者数	1	8	5	13	15	17	7	0
うち外国籍	1	2	1		1			

夜間中学校ができたら通ってみたいと思いますか。	通ってみたい	22%
	通ってみたいが遠いと困る	35%
	あまり通ってみたいと思わない	9%

よい取組と思うので、まず知ってもらうことが大事。
週5日は、なかなか出席が難しい。
大人になってからの学びや学習は生きがいににつながる。 など

- 学校開設に向けた取組を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集がまだ十分でない。
- ニーズ調査を行うとともに、外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学の設立・運営に向け準備を進める。

引き続き「夜間中学体験学校」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。

【夜間中学体験学校 開催計画】

平成31年度 13会場で15回開催予定 (4～9月)

県民への周知及びニーズの把握のため、引き続き新聞、ラジオ、テレビ等のメディアを活用した広報活動を展開するとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズ把握を行う。

主な対策

地域との連携・協働の推進

進捗管理票3 取組①

【取組のKPI】

- ① 地域学校協働本部が設置された学校数
241校（小学校:154校、中学校:85校、義務教育学校:2校）
→ 242校（小学校:154校、中学校:86校、義務教育学校:2校）
- ② 地域学校協働本部の担当窓口を決めている学校の割合：100%
→ 100%
- ③ コミュニティ・スクール設置校数
年度末60校以上
→ 51校（うち新規9校(小7校・中2校)）

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組②

【取組のKPI】

- ① 高知県版地域学校協働本部の3要件を満たした協働本部（市町村推進校）の数：28校以上
→ 55校

D 平成30年度 これまでの取組状況

■ 地域学校協働本部の設置促進

・ H30設置状況(小・中学校等)

	H29(実績)	H30	H29→H30
小学校	114	154	+40
中学校	73	86	+13
義務教育学校	2	2	—
計	189/295	242/292	+53
実施校率	64.1%	82.9%	—
未実施校	106	50	△56

- ・ 学校地域連携推進担当指導主事(教育事務所3、高知市1)等による支援
→ 訪問等回数：550回(1月末現在)
- ・ 地域コーディネーターの育成・確保
→ 地域コーディネーター研修会：3回開催(参加 計187名)
→ 高知県地域学校協働活動研修会：7/19(参加 85名)
- コミュニティ・スクールについての周知・啓発
→ コミュニティ・スクールに設置に関する聞き取り調査 (H31.2)
→ コミュニティ・スクール導入に向けたガイドブックの作成(H31.2)

■ 「地域学校協働本部」の「高知県版地域学校協働本部」への展開

- ・ H29モデル7校の活動を普及させる取組（市町村推進校）
→ 市町村教育長及び学校訪問によるスケジュール確認（4～5月）
→ 地域福祉部と連携した市町村福祉部署への協力要請（5月～）
→ 市町村推進校の状況確認及び助言
訪問等回数：207回(1月末現在)
→ 29市町村55校（小36校、中19校）で市町村推進校を設定

(参考)「高知県版地域学校協働本部」への移行要件

- ① 充実した学校支援活動の実施
(4種類以上の学校支援活動を、年間計100日以上実施)
- ② 学校と地域との定期的な協議の場の確保
(年度初め及び学期末など、年間概ね4回以上の開催)
- ③ 民生・児童委員の参画による見守り体制の強化
(学校との個別の情報交換会等を、概ね月1回程度開催)

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 全市町村で地域学校協働本部の取組が行われている。
- 平成31年度新規設置校への支援が必要。
→ 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた円滑な立ち上げへの支援
- 市町村や学校によって、地域と連携・協働した活動内容に差がある。
→ 小中学校PTA連合会、社会福祉協議会、連合婦人会等との連携を強化し、活動に携わる人材の確保等を図る。
→ 活動内容の充実の鍵となる地域コーディネーターの確保・育成に向け、引き続き研修会を開催するとともに、新たに、「地域学校協働活動実践ハンドブック」を作成・配布する。
- コミュニティ・スクールの新規設置に向けて、市町村教育委員会や学校に対し、情報提供や推進に関する助言を充実させる必要がある。
→ ガイドブックの活用や、コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり（3市町村指定）の事例紹介等により、取組の普及・啓発を図る。

- 「高知県版地域学校協働本部」（市町村推進校）の数は55校となり、当初の目標を大きく上回った。現在、各推進校で取組が進められている。
- 市町村において「高知県版地域学校協働本部」の設置計画を作成するとともに、市町村の計画をもとに県全体の計画を作成し、併せて、次年度における県としての取組目標を設定した。
(H31目標)
「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：40%以上
- 各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう、県として支援を行っていく必要がある。
→ 学校地域連携推進担当指導主事等による学校訪問等を通じた個別支援を行う。
→ 教育長会や校長会等において県全体の設置計画に基づいた取組方針の説明・周知を行う。

主な対策

保育所保育指針・幼稚園教育要領等に
沿った指導方法の確立

進捗管理票46 取組①

【取組のKPI】

- ①各保育者によるガイドラインの活用：
90% (270園/302園)
- ②組織的なガイドラインの活用：50%
(150園/302園)
- ①87.1% (263園) (12月末時点)
②58.6% (177園) (12月末時点)

保幼小の円滑な接続の推進

進捗管理票49 取組①、②

【取組のKPI】

- ①接続期カリキュラムの作成
- | | |
|----------|-------------|
| 保育所・幼稚園等 | 60% |
| | (180園/302園) |
| 小学校 | 90% |
| | (170校/192校) |
- H30年度の状況 (12月調査)
- | | |
|----------|--------------------|
| 保育所・幼稚園等 | <u>92.7%(265園)</u> |
| 小学校 | <u>100%(190校)</u> |
- ②連絡会・連携研修会の実施
- | | |
|------|-------------|
| 小学校区 | 100% (192校) |
|------|-------------|
- H30年度の状況 (12月調査)
- | | |
|------|--------------------|
| 小学校区 | <u>98.9%(188校)</u> |
|------|--------------------|

D 平成30年度 これまでの取組状況

- ガイドラインの活用方法についての周知
- ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
 - ・管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）
 - 5/11基礎研修Ⅱ－1（83名）
 - 5/14所長・園長研修Ⅰ－1（55名）
 - 5/24主任・教頭研修Ⅰ－1（56名）
 - ・各園への直接訪問等による指導・支援
指導主事、アドバイザー等による園内研修支援【年間200回予定】
 - 234回（2月末）
 - ・キャリアアップ研修（乳児保育・幼児教育）実践研修【年間150回予定】
 - 144回（2月末）
 - ・ガイドラインの活用状況の把握
 - ガイドラインの活用状況調査の実施（6,12月）
 - 保育所・幼稚園等 302園

- 高知県保幼小接続期実践プラン活用促進に向けた研修会の実施
- ・保幼小接続期実践プラン研修会の実施
 - 6/7 香南市（99名）、6/8 須崎市（158名）（ ）は参加者数
 - 対象：保育者、小学校教員、指導主事
 - ・幼児教育の推進体制シンポジウム
 - 7/30 高知市 参加308名（うち保育者133名、小学校教員43名）
 - 市町村における保幼小連携研修会等の支援
 - 10回（4市、3小学校区、3教育事務所）
 - 保幼小連携・接続の実施状況の把握
 - ・高知県幼保推進協議会の開催：5/28、9/14、1/21
 - ・保幼小連携・接続の現状調査の実施（7・12月）
 - 結果の取りまとめ：1月、集計結果の通知：2月
 - ※調査結果を基に、園内研修等による訪問支援を実施（2月～）

C(A) 成果 (○)・課題 (●)と今後の取組 (→)

- 園内研修の保育協議や助言の中で、状況に応じた振り返りの視点もてるよう、実践者のキャリアステージや園の課題に応じたガイドラインの活用を伝えながら支援を行うことで、ガイドラインを活用して話し合う園の割合が増えてきている。
- 指針・要領に沿った指導方法の確立に向けて、各園においてガイドラインを活用し、それに基づく話し合いを取り入れることの意義について引き続き周知していくことが必要である。
- 園内研修支援やキャリアアップ研修（実践研修）等において、ガイドラインの視点に基づく振り返りや保育協議を行い、効果的な活用を促していく。
- 同じ地域の保育者と教員が直接協議する場を持つことで、保育・教育や地域の子どもの育ちについて共有し、接続する意義の理解が進んできている。
- 連携・接続の必要性について認識されてきた反面、現場の多忙化などから市町村等による見通しをもった協議の場の設定が一部に留まっており、共通認識をもって実施・改善することが難しい。
- 接続カリキュラムの実施・改善、年間各3回の児童の交流活動や教職員の連絡会の実施など、保幼小連携・接続の取組内容の周知・徹底を図るとともに、モデル地域の取組の成果・課題を分析し、磨き上げを行い、その成果を周知していく。
- 小学校入学当初において、家庭生活等の要因により、基本的な生活習慣や話を聞く態度が十分に育っていない児童がおり、学習に向かいにくい姿が見られる。
- 子どもたちが、学校生活の具体的なイメージをもって活動できるように、学校での授業体験を行うなどの取組を充実させるとともに、就学時健診等の場で保護者に生活リズムの重要性を周知し、家庭での取組を促す。

主な対策

新図書館等複合施設を核とした県民の
読書環境・情報環境の充実

進捗管理票64 取組①、②

※今年度の到達目標

①レファレンス件数：延べ20,000件

→22,100件 (7/24~1/31)

②市町村立図書館等への年間総協力貸

出冊数：32,000冊以上

→17,487件 (1月末現在)※オーテピア開館後の状況（1月末現在）入館者数：579,747人貸出冊数：541,124冊利用登録件数：17,563件（※図書カード
新規登録者数）

子どもも大人も学び合う地域づくり

進捗管理票65 取組⑤

【取組のKPI】

①入館者数：60,000人

→204,086人 (1月末)

②プラネタリウム観覧者数：20,000人

→36,915人 (1月末)

③科学館理科学習等利用学校数：120校

→（9月利用開始、245校利用予定）

D

平成30年度 これまでの取組状況

■研修等の充実による司書の専門性の向上

→著作権に関する研修（2回）、レファレンス研修（2回）、データベース操作研修（3回）、読書バリアフリー研究会（1回）、全国図書館大会（10月）、情報サービス研修（12月）等

■課題解決支援機能の充実に向けた専門機関や行政機関との関係づくり

→アウトリーチ専門職員による専門機関訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ：411件 (1月末)

■資料の充実及びデータベースや電子書籍による情報の提供

→一般図書 24,834冊、雑誌等 647タイトル (2月) ※寄贈除く→データベースの整備：24種類(延べ利用件数：2,448件)(1月末)

→電子書籍の導入（H29.10月）

H30登録者数：367名 (累計976名)（1月末）延べ閲覧回数：3,472回 (累計8,735回)（1月末）延べ貸出数：1,221回 (累計3,084回)（1月末）

■市町村立図書館等に対する支援

・県全域の図書館の振興を目指した「高知県図書館振興計画」策定（7月）

・市町村立図書館等への協力貸出

→協力貸出冊数：17,487冊 (1月末)

→オーテピア開館までの休館対応（長期貸出）：15,832冊（31館）

・市町村立図書館等の業務への助言・サポート

→市町村巡回訪問：30市町村 (延べ55回)（1月末）

→業務支援のための職員派遣（5月 梶原町、9月 仁淀川町）

・市町村職員等を対象とした研修の実施

→連続講座：4回 (11~1月 参加者数：延べ94名)→どこでも研修：4市町立図書館 (6回 参加者数：延べ41名)

■県内全域を対象とした理科教育・科学文化の振興

・高知みらい科学館の運営への参画

→県指導主事の派遣及び市職員との併任（4月~）

→県市実務者レベルによる協議「科学館事業検討会」

7回実施（4/25、6/21、9/18、10/10、11/14、12/12、1/9）

・科学館で行う事業に全国的な視点を取り入れるための体制の構築

→「科学館協議会」第1回（7/6）、第2回 (2/15)

→「科学館スーパーバイザー」による助言・関係者への講演等

小川義和氏(国立科学博物館参与) 10/20~21

小川正賢氏(東京理科大学教授) 10/26~27

観山正見氏(元国立天文台台帳) 11/23~24

C

A

成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

○開館後、約7ヶ月でレファレンス件数の目標値を達成。

○専門機関や行政機関と連携したイベントや相談会等を開催し、関係を深めることができた。開館後は、オーテピアを会場とした取組の実施、相談が増えつつある。

●利用者から寄せられる多様なレファレンスに応え、質の高いサービスを提供していくため、OJTや県外の専門研修の受講などにより、司書の専門性をさらに高めていく必要がある。

→研修等の充実による司書の専門性の向上

- ・レファレンス研修等司書の専門性アップ研修
- ・県外研修への派遣
- ・外部講師招聘研修（対象：図書館職員）

●課題解決支援に携わる専門機関や行政機関と連携・協力しながらサービスを提供するためには、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。

→専門機関、行政機関とのイベントやセミナー等の共同実施

→メールマガジン送付など、行政機関等へのサービスの周知

●オーテピア高知図書館が提供する様々なサービスについて県民への周知が不十分である。

→チラシの作成・配布や市町村立図書館等向けのブログの新設、メールマガジンの配信（月1回）など、多様な広報媒体の活用や様々な機会を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知

○多くの県民の皆様に来館いただいております。プラネタリウムや「サイエンスショー」などに好評を得ています。

●子どもたちの科学への関心をより高め、ひいては、理系分野の科目にも興味を持ってもらうよう、設置者である高知市と連携して事業内容の更なる充実を図る必要がある。

→派遣指導主事や併任職員、また、「科学館事業検討会」の定期的な開催により、科学館の運営に日常的に関与する。

→開館後の状況や科学館協議会での意見等を踏まえ、高知市と協議のうえH31年度事業計画を策定するとともに、さらなる事業内容の充実に向け、科学館の体制を強化する。

主な対策

教育の質の維持・向上を図る視点に立つ
た学校の再編の推進

<高等学校>

進捗管理票55 取組①

D 平成30年度 これまでの取組状況

- 「後期実施計画」の策定
 - ・「後期実施計画」策定に向けた「教育委員会協議会」の開催
 - 全体会 5回実施（4/23、5/14、5/18、8/29、9/5）
 - 地域会 3回実施（7/11、7/13、7/17）
 - ※「中間とりまとめ」策定（5/23）
 - 意見公募（パブリックコメント）実施（10/24～11/22）
 - ・「後期実施計画」の冊子・概要版の作成・配付
 - 公立小・中・高・特別支援学校等 2,200部配布（1月）
 - ・「後期実施計画」説明会・周知会の実施
 - 学校関係者説明会：2回（1月）、周知会：5回（2月）
- グローバル教育
 - ・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の普及・啓発（高知南中学校・高等学校、県教育センター）
 - SGH事業の計画（高知西高等学校）
 - 高知国際中学校の国際バカロレアMYP認定及び高知国際高等学校（H33年度開校）のDP認定に向けて準備
 - ・グローバル教育推進委員会の開催
 - 2回開催（9、2月）
 - ・SGH運営指導委員会の開催
 - 2回開催（7、2月）
 - ・高知国際中学校におけるオープンスクール、学校説明会の実施
 - オープンスクール2回実施（6、8月）、学校説明会（11月）
- 須崎総合高等学校の開校に向けて
 - ・学校パンフレット発行
 - 6月 入学生がいる12市町村等へ配付
 - ・須崎総合高校開設式（7/1）
 - ・須崎総合高校に関する学校説明会
 - 10/15 四万十町、10/16 須崎市、10/22 佐川町
 - ・須崎総合高校合同説明会
 - 12/16開催
 - ・新校舎建築工事（H29.7～H31.1）
 - ・新体育館建築工事（H29.10～H31.3）

C(A) 成果（○）・課題（●）と今後の取組（→）

- 統合する須崎総合高等学校の開校に向けた施設、設備の整備については概ね計画通りに進行している。
- 統合を含む対象校に関する協議、中山間地域の学校及び分校における地域との協議会等を実施し、学校関係者や市町村、県民の意見を聴取しながら「後期実施計画」を策定することができた。
 - ICTの活用においては、中山間地域の小規模校全てに遠隔教育システムを設置し、教育センターを配信拠点とした進学補習や資格試験の講座などを実施する。
 - 魅力ある学校づくりのため、部活動の充実・強化については、優秀な指導者の招へいや練習環境の整備を進めていく。また、地元の市町村や企業と連携した課題解決学習を推進し、教育活動の充実を図っていく。
 - 安心安全な教育環境を目指し、南海トラフ地震の影響が想定される学校の統合及び移転について学校（生徒・保護者）、関係機関、地域を交えた検討を行っていく。
- グローバル教育プログラム及びSGH事業の研究開発の成果を、高知国際高等学校の開校に向けて活かす必要がある。
 - グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を県内の県立中学校、高等学校等に普及する。
 - SGH運営指導委員会、グローバル教育推進委員会を開催し、取組の改善・充実を図る。
 - 高知国際中学校の、国際バカロレアMYP認定に向けて取り組む。また、高知国際高等学校のDP候補校申請に向けて準備する。

南海地震等の災害に備えた取組の推進 〈小・中・高等・特別支援学校〉

進捗管理票53 取組②

【取組のKPI】

- ①防災の授業実施率：100%
全学年年間5時間以上（小・中学校）
3時間以上（高等学校）
- ②避難訓練の実施率：100%
様々な状況設定での訓練を年間3回以上
- ③防災教育研修会での研修内容のフィードバック率：100%（参加者による校内伝達研修等、自校の防災教育・安全管理への活用）
→①～③ 100%見込み

- 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進
 - ・防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施
 - ※防災の授業：全学年年間5時間以上(小・中学校)、3時間以上(高等学校)
 - ※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間3回以上
 - 数値目標を含む推進方針を伝達、依頼文書発出（前年度3月）
 - 市町村教育長会議、校長会議、市町村指導事務担当者会議等で、防災教育の推進について実施を依頼（4～6月）
 - 防災の授業等の実施予定時数の調査（5月実施）
 - 防災の授業及び避難訓練の実施状況を確認（予定調査：5月、チェックリスト：9月、アンケート：2月）
 - ・学校や教職員の危機管理能力及び防災教育力の向上
 - 防災教育研修会（県内3地域4回開催）（7～8月）
東部地区：79名、中部地区A：201名、中部地区B：167名、西部地区：104名（計551名参加）
 - 実践的防災教育推進事業におけるモデル地域の拠点校（10校）へ指導助言：40回訪問（4月～2月）
 - 防災キャンプ推進事業：2町村における実施
日高村立能津小：7/21・22、津野町立精華小：10/28・29
 - ・学校防災アドバイザーの派遣による学校の安全対策・安全管理の強化
 - 学校防災アドバイザー派遣計画周知、大学教授等16名に委嘱（5月）、県立学校等に11回派遣
 - ・「高知県高校生津波サミット」の一連の取組による高校生防災リーダーの育成
 - 参加意向調査（4月）実践校20校決定（5月）
 - 学習会の開催（6/10）、事前レポート取りまとめ（5月）
 - 被災地訪問（7/29～31 台風のため延期→8/24～8/26）
 - 「世界津波の日」2018高校生サミットin和歌山に参加10/31～11/1
 - 「高知県高校生津波サミット」開催
計328名（うち高校生239名）参加（12/15）
 - ・避難所運営訓練（HUG）の実施
 - 県立学校等で2回実施

- 公立学校における防災の授業及び避難訓練実施の進捗状況及び今後の予定を調査し、目標数値の達成見込みを確認している。
- 「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加した高校生は、黒潮宣言に基づく防災活動を積極的に行い、学校や地域の防災力向上に貢献する意欲を持つことができている。その取組を他校と共有することにより、広く県内高校生の防災意識を高めることができた。
- 防災教育研修会での研修内容が参加者だけのものにとどまり、自校の防災教育や安全管理に十分に反映できていない学校がある。学校悉皆研修の趣旨から、各学校において研修内容を確実にフィードバックし、実践に反映させるよう継続して指導していく必要がある。
 - 防災教育研修会等での学びを自校の教職員で共有し、防災教育及び安全管理に反映するよう、働きかけや指導支援を行う。
- 高校生が主体的な防災活動を行うための防災リーダー組織を構築している学校が少ない。平成29年度から実施している「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を継続し、高校生による防災活動を支援するとともに、活動の母体となる防災リーダー組織の構築を推進する必要がある。
 - 「高知県高校生津波サミット」の一連の取組を通じた学びと交流が、高校生による多様な防災活動の展開につながるよう実施内容を充実させていく。1年間の取組成果をまとめた報告書を活用し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による主体的な防災活動の推進を図る。
- 防災の授業及び避難訓練について、今後も100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。
 - 災害発生後に、早期に通常の学校教育活動が再開できるよう、学校や地域の実態に応じた各県立学校の学校再開計画の策定支援を行う。